



平成 23 年 9 月 12 日

各 位

株 式 会 社 グ ロ ー ベ ル ス
代表取締役社長 カーティス・フリーズ
(コード番号：3528 東証第2部)
問い合わせ先 取 締 役 田 端 正 人
電 話 番 号 0 3 (3 4 7 0) 8 4 1 1 (代 表)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当により新株式を発行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

- (1) 払 込 期 日 : 平成 23 年 9 月 28 日
(2) 発 行 新 株 式 数 : 8,000,000 株
(3) 発 行 価 額 : 35 円
(4) 調 達 資 金 の 額 : 280,000,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 : 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。
(割 当 先)
- | | |
|------------------------------|-------------|
| ・プロスペクト ジャパン ファントム リミテッド | 700,000 株 |
| ・シェアホルダーズ コンセンサス ファントム エル・ピー | 3,700,000 株 |
| ・ペトラス プロスペクト エル・エル・シー | 3,600,000 株 |

2. 募集の目的及び理由

当社は、首都圏を中心に自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を主力とする不動産販売事業等を営んでおり、その存在意義を「すべてはお客さまの夢と感動のために」の経営理念に則り、お客さまの望まれる最高・最良の生活舞台を提供し続けることとし、徹底した「お客さま第一主義」の実践、「好企画・高品質」の「グローバルマンション」の提供を通じて社会に貢献するとともに、企業価値の最大化を図っております。

近年、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱は、日本経済においても未曾有の景気悪化を招くこととなりました。また、当社が所属する不動産業界においても、この難局を乗り切れず幾多の企業が淘汰され、かつてない厳しい事業環境が続きました。

このような状況に対処するため、当社は、平成 21 年 3 月策定の「経営改善基本方針」に基づき、販売力を強化し、お客さまのニーズに合った商品の提供に役職員一丸となって注力することにより、販売用不動産の早期売却、有利子負債の圧縮及び経費節減等に相当の成果を達成した結果、前期においては 3 期振りに黒字転換を図ることができました。

当社といたしましては、主力のマンション分譲事業において、事業期間の短縮及び更なる原価圧縮による収益基盤の強化並びに販売計画の前倒しによる収益極大化を目指しております。

また、本年 2 月に横浜市をマンション分譲事業における戦略上の重要エリアと位置づけ、新たに事業拠点として横浜支店を開設しております。同支店においては、当期末において新規分譲マンション 2 物件の竣工・引渡しを予定しており、収益に寄与する見込みであります。今後も更に積極的に土地

仕入活動に取り組み、横浜エリアにおける業務拡大を進めてまいります。

なお、従前より重要な経営課題と位置づけておりますマンション分譲周辺事業への新規参入につきましても、本年7月より当社初となる戸建プロジェクトの分譲を開始いたしました。周辺事業につきましても、本年2月に専担部所を新設し、従来の事業の枠組みにとらわれず将来的な第2の収益の柱となるべくプロジェクトの推進を模索してまいります。

今般の第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）は、主力のマンション分譲事業において、現状の堅実路線を維持しつつも、着実に収益増大を目指すために実施するものです。具体的には、本増資により調達する資金を原資として、新規マンション事業用地の仕入れを機動的に行い、マンションの提供戸数を増加させることにより商品準備高の水準を引き上げるとともに、販売計画を前倒しで推進することにより仕入れから販売までの事業期間を短縮し、早期に増収増益を図ってまいります。

また、さらなる財務基盤の強化を図ることにより、金融機関から効果的に資金調達を行うことができるという効果も見込まれます。当社といたしましては、本増資により調達する資金を最大限活用することで、今後の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものと考えております。

とりわけ、わが国の不動産市場においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故の影響による消費の冷え込みや景気の先行きに対する不透明感などを背景に、依然として厳しい調整局面が継続しており、市場からの公募増資の実現や金融機関から十分な資金調達を受けることができる環境にありません。このような状況にあっては、継続的に当社株式を保有することが可能であり、かつ、当社の事業目的や経営方針に対する理解が得られる安定したスポンサー先からの資金調達を行い、当社の財務基盤を更に強化することにより、より有利な金融機関からの借入れ又は将来的に市場からの公募増資といった資金調達の実現可能性が高まるものと考えております。したがって、上記のとおり、現在の情勢を前提とすれば、当社の事業及び財務状況等に対する理解が得られる先からのエクイティ資金を調達することにより当社の財務基盤を確立し、即ち、当社の成長基盤を確実なものとするのが、当社の株式価値の向上に最も資するものであると判断し、本増資による資金調達を実施することとしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額(円)	発行費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
280,000,000	2,040,000	277,960,000

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 概算額の内訳は、弁護士費用500,000円、登録免許税980,000円、上場関係諸費用560,000円となっております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

当社の企業価値の最大化を図るためには、①新規マンション事業用地の仕入れを機動的に行うことによりマンションの提供戸数を増加させるとともに、②仕入れから販売に至るまでの事業期間を短縮することにより販売計画を前倒しで推進し、早期に収益貢献につなげることが必要不可欠と考えております。

上記のうち①新規事業用地の仕入れを通じたマンション提供戸数の増加を実現するため、新規のマンション分譲プロジェクトを進行させております。確定的な合意前であり、また、秘密保持

義務を負っていることから、具体的な場所等を含めた詳細を開示することができませんが、合計 2 物件、総額で約 34 億円程度のプロジェクトに着手し、現在、交渉を進めております。本プロジェクトについては、収益性、資金効率といった観点から、金融機関等からの借入れを合わせて行うことにより実施する予定であります。

資金の具体的な使途としては、マンション建設用地の取得及びマンション建設のための資金の一部に充当する予定であります。

プロジェクトのスケジュールとしては、いずれの物件についても、今秋中における用地取得及び平成 24 年 3 月期中におけるマンション着工を予定しており、また、平成 25 年 3 月期中に竣工することによる売上計上を目指しております。したがって、具体的な支払いは、用地代金については今秋中、建築代金については平成 24 年 3 月期中に行うことが予定されています。これらの物件については、現時点において、売主や金融機関等との間において、最終的な契約の締結には至っておらず、用地取得及びマンション建設に要する個々の具体的な金額は未定ですが、継続的に提供できるマンション戸数を増加させることにより、当社の増収増益に寄与するものと考えております。

なお、上記の事業用地については、いずれも最終的な合意に至っているものではなく、予定どおりの用地取得に至らない可能性があります。しかしながら、かかる場合であっても、用地取得のための他の計画を前倒しすることにより、次の同等の候補地を取得することにより、当社の事業用地の取得計画に変動はなく、上記の資金使途に変更を加えるものではありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本増資による調達資金を原資として仕入取得するマンション建設用地及び建設予定のマンションについては、平成 25 年 3 月期中に竣工する予定であり、同期において売上高に貢献できることを見込んでおります。こうした事業用地の仕入れ及びマンションの建設を進めることにより、結果として、将来的な収益の向上、成長基盤の確立が図られ、また、財務基盤の強化が図られることにより金融機関からの効率的な資金調達も可能になるなど、株主の皆様にとっても合理性が認められると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

今般の資金調達に係る発行価額は、当社の株式に係る取引高が比較的少なく、株価が安定傾向にあることから、できるだけ発行決議日に近い日における株価を参照することが適切であると考え、取締役会決議日の直前取引日（平成 23 年 9 月 9 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（38 円）を基礎として、これに対して 7.895 パーセントのディスカウント率である 35 円と決定しました。

かかる発行価額は、上記直前取引日における終値を基礎としつつ、取締役会決議日の直前取引日（平成 23 年 9 月 9 日）までの東京証券取引所における当社普通株式の 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の終値平均を参考として踏まえ、割当先との協議・交渉を経たうえで決定しました。

上記直前取引日の終値を基礎とした理由は、平成 23 年 8 月 5 日の四半期に係る決算発表を受け

て形成された株価は、当社の株式に係る客観的な価値を反映しているものと考えられ、かかる期間の平均株価及び直前株価を参照することが合理的であると判断したためです。

なお、平成 23 年 7 月 27 日及び 28 日において、当社株式の価格が急騰し、また、出来高が急増するという場面が見受けられましたが、かかる値動きも現在においては収束していることから、一時的な需給バランスの変動による一過性のものであり、本増資における発行価額を決定するに際して、特に考慮すべき必要性はないものと判断しております。

参考までに、上記発行価額は、取締役会決議日の直前取引日（平成 23 年 9 月 9 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（38 円）に対して 7.895 パーセントのディスカウント、直前取引日までの 1 か月間の終値平均（40 円）に対して 12.500 パーセントのディスカウント、3 か月間の終値平均（38 円）に対して 7.895 パーセントのディスカウント、6 か月間の終値平均（34 円）に対して 2.941 パーセントのプレミアムとなっており、かかる観点からも合理性があるものと考えております。

また、上記発行価額は、日本証券業協会が公表した「第三者割当増資に関する指針」に沿ったものであり、この点においても合理性が認められるものと考えております。

なお、当社監査役 4 名のうち、当日出席した監査役 3 名より、上記の発行価額について、割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本増資により増加する株式数は合計 8,000,000 株であり、現在の発行済株式総数の 13.56 パーセント（議決権ベースで 13.78 パーセント）に相当し、これにより応分の水準の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、希薄化の程度が軽微であり、後記「6(4) 割当先の保有方針」に記載のとおり、割当先である各ファンドが割当株式を継続的に保有することが見込まれることから、割当株式が処分されることによる更なる希薄化の可能性は低いこと、また、かかる資金調達により、新規マンション事業用地の土地仕入れを機動的に行い、当社のマンション提供戸数を増加させることにより商品準備高の水準を引き上げるとともに、販売計画を前倒して推進することにより事業期間を短縮し、早期に増収増益を図り、さらなる財務基盤の強化が図られることにより、今後の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものとして、資金調達の量及び希薄化の規模においても、合理性があるものと考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (The Prospect Japan Fund Limited)
(2) 割 当 数 量	700,000 株
(3) 所 在 地	イギリス領チャンネル諸島
(4) 設 立 根 拠 等	ガンジー法に基づく有限責任会社
(5) 組 成 目 的	クローズド・エンド型インベストメント・カンパニー
(6) 組 成 日	1994 年 11 月 18 日
(7) 出 資 の 総 額	91,235,060 米ドル

	(平成23年6月30日現在)		
(8)	出資者・出資比率 ・出資者の概要 (平成23年6月30日現在)	1. パーマル・インベストメント・マネジメント 24.69% (Permal Investment Management) 2. ラザード・アセット・マネジメント 12.17% (Lazard Asset Management) 3. シージー・アセット・マネジメント 10.34% (CG Asset Management)	
(9)	インベストメント・アドバイザーの概要	名称	プロスペクト・アセット・マネジメント・インク (Prospect Asset Management, Inc.) (PAMI)
		所在地	アメリカ合衆国ハワイ州
		代表者の役職・氏名	チーフ・インベストメント・オフィサー カーティス・フリーズ
		事業内容	日本株運用の証券投資顧問業務
		資本金 (本書の提出日現在)	356,000米ドル
(10)	国内代理人の概要	名称	香港上海銀行 カストディ アンド クリアリング
		所在地	東京都中央区日本橋 3-11-1 HSBC ビルディング
		代表者の役職・氏名	在日代表兼 CEO スチュアート・ミルン
		事業内容	銀行業務
		資本金	224.94億香港ドル及び125.335億米ドル (平成21年12月31日現在)
(11)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当該ファンドは、平成23年6月30日現在、当社株式の一定数を実質的に保有しています。 (注1)
		上場会社とインベストメント・アドバイザーとの関係	PAMI が運用する他のファンドにおいて、平成23年6月30日現在、当社株式を一定数保有しております。 当社代表取締役であるカーティス・フリーズが当該インベストメント・アドバイザーのチーフ・インベストメント・オフィサーを、また、当該インベストメント・アドバイザーの親会社である株式会社プロスペクトの取締役(非常勤)を兼務しております。
		上場会社と国内代理人との関係	当社と当該国内代理人の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社及び当社の関係者と当該国内代理人並びにその関係者及び関係会社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注1) PAMIにより平成23年6月8日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書によれば、PAMIがインベストメント・アドバイザーとして保有する当社株式は合計19,146,000株(発行済株式総数に対して32.45%)ですが、複数のファンドに係る運用有価証券としての保有報告であるため、かかる株式数のうち、当該ファンドが保有する株式数等の内訳については開示されておられません。

(注2) 割当先、インベストメント・アドバイザーであるPAMI、その役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力等とは一切関係がないことについて、当該ファンドに係る投資権限を有するPAMIから確認書の提出を受けることによって確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(1) 名 称	シェアホルダーズ コンセンサス ファンド エル・ピー (Shareholders' Consensus Fund LP)	
(2) 割 当 数 量	3,700,000 株	
(3) 所 在 地	イギリス領ケイマン諸島	
(4) 設 立 根 拠 等	ケイマン諸島ミューチュアルファンド法に基づくミューチュアルファンド	
(5) 組 成 目 的	ミューチュアルファンド	
(6) 組 成 日	2005年2月28日	
(7) 出 資 の 総 額 (平成23年6月30日現在)	2,972,266 米ドル	
(8) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	－(注1)	
(9) インベストメント・アドバイザーの概要	名 称	プロスペクト・アセット・マネジメント・インク (Prospect Asset Management, Inc.) (PAMI)
	所 在 地	アメリカ合衆国ハワイ州
	代表者の役職・氏名	チーフ・インベストメント・オフィサー カーティス・フリーズ
	事 業 内 容	日本株運用の証券投資顧問業務
	資 本 金 (本書の提出日現在)	356,000 米ドル
(10) 国内代理人の概要	名 称	シティバンク銀行株式会社
	所 在 地	品川区東品川2丁目3番14号 シティグループセンター
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 ダレン・バックリー
	事 業 内 容	銀行業務
	資 本 金	1,231 億円 (平成23年3月31日現在)
(11) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当該ファンドは、平成23年6月30日現在、当社株式の一定数を実質的に保有しています。 (注2)(注3)
	上場会社とインベストメント・アドバイザーとの間の関係	PAMI が運用する他のファンドにおいて、平成23年6月30日現在、当社株式を一定数保有しております。 当社代表取締役であるカーティス・フリーズが当該インベストメント・アドバイザーのチーフ・インベストメント・オフィサーを、また、当該インベストメント・アドバイザーの親会社である株式会社プロスペクトの取締役(非常勤)を兼務しております。
	上場会社と国内代理人との間の関係	当社と当該国内代理人の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社及び当社の関係者と当該国内代理人並びにその関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注1) 同ファンドは、これらの事項を開示していません。

(注2) 平成23年3月31日現在の株主名簿上はカストディアンであるCGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNTの名義で記載されています。

(注3) PAMIにより平成23年6月8日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書によれば、PAMIがインベストメント・アドバイザーとして保有する当社株式は合計19,146,000株(発行済株式総数に対して32.45%)ですが、複数のファンドに係る運用有価証券としての保有報告であるため、かかる株式

数のうち、当該ファンドが保有する株式数等の内訳については開示されておりません。

(注4) 割当先、インベストメント・アドバイザーである PAMI、その役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことについて、当該ファンドに係る投資権限を有する PAMI から確認書の提出を受けることによって確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(1) 名 称	ペトラス プロスペクト エル・エル・シー Petrus Prospect, LLC	
(2) 割 当 数 量	3,600,000 株	
(3) 所 在 地	アメリカ合衆国テキサス州	
(4) 設 立 根 拠 等	テキサス州会社法に基づき設立された合同会社	
(5) 組 成 目 的	合同会社	
(6) 組 成 日	2004年12月21日	
(7) 出 資 の 総 額 (平成23年6月30日現在)	20,410,740 米ドル	
(8) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	－(注1)	
(9) インベストメント・アドバイザーの概要	名 称	プロスペクト・アセット・マネジメント・インク (Prospect Asset Management, Inc.) (PAMI)
	所 在 地	アメリカ合衆国ハワイ州
	代表者の役職・氏名	チーフ・インベストメント・オフィサー カーティス・フリーズ
	事 業 内 容	日本株運用の証券投資顧問業務
	資 本 金 (本書の提出日現在)	356,000 米ドル
(10) 国内代理人の概要	名 称	株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券営業部
	所 在 地	東京都中央区日本橋兜町6-7
	代表者の役職・氏名	取締役頭取 佐藤康博
	事 業 内 容	銀行業務
	資 本 金	1兆4,040億6,500万円（平成23年3月31日現在）
(11) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当該ファンドは、平成23年6月30日現在、当社株式の一定数を実質的に保有しています。 (注2)(注3)
	上場会社と当該インベストメント・アドバイザーとの間の関係	PAMI が運用する他のファンドにおいて、平成23年6月30日現在、当社株式を一定数保有しております。 当社代表取締役であるカーティス・フリーズが当該インベストメント・アドバイザーのチーフ・インベストメント・オフィサーを、また、当該インベストメント・アドバイザーの親会社である株式会社プロスペクトの取締役(非常勤)を兼務しております。
	上場会社と国内代理人との間の関係	当社と当該国内代理人の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社及び当社の関係者と当該国内代理人並びにその関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注1) 同ファンドは、これらの事項を開示していません。

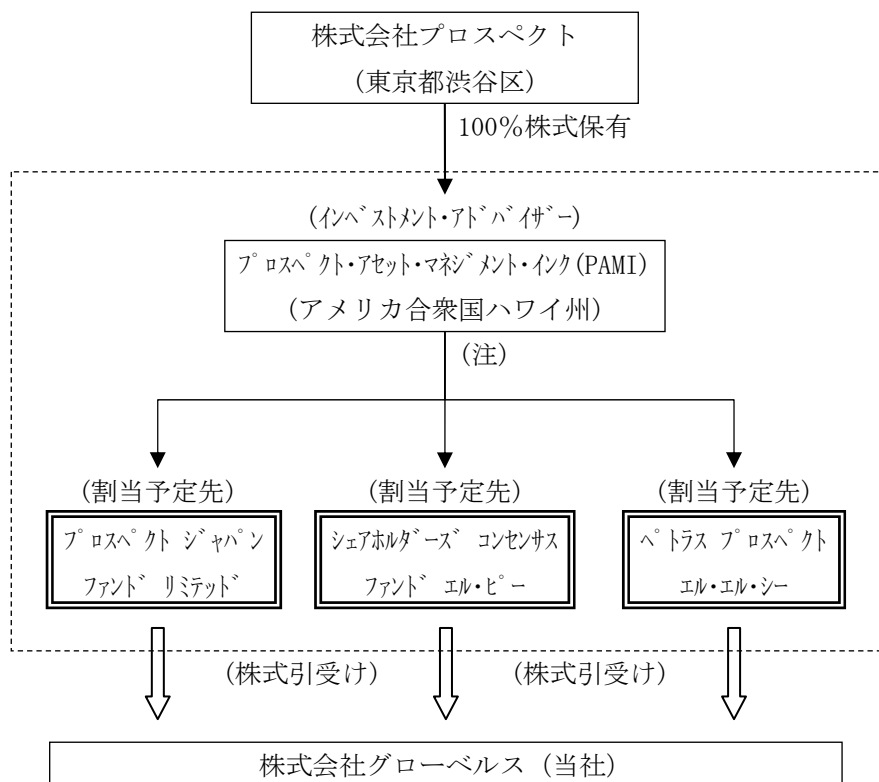
(注2) 平成23年3月31日現在において当該ファンドは当社株式を保有していないため、株主名簿における記載はありません。

(注3) PAMIにより平成23年6月8日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書によれば、PAMIがインベストメント・アドバイザーとして保有する当社株式は合計19,146,000株（発行済株式総数に対して32.45%）ですが、複数のファンドに係る運用有価証券としての保有報告であるため、かかる株式数のうち、当該ファンドが保有する株式数等の内訳については開示されておりません。

(注4) 割当先、インベストメント・アドバイザーであるPAMI、その役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことについて、当該ファンドに係る投資権限を有するPAMIから確認書の提出を受けることによって確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

今回、割当先として選定した各ファンド及びそのインベストメント・アドバイザーであるプロスペクト・アセット・マネジメント・インク(Prospect Asset Management, Inc.)（以下「PAMI」といいます。）との関係は、以下のとおりです。



(注) 上記の3ファンドは、いずれもPAMIをインベストメント・アドバイザーに任命しており、投資一任契約その他の契約又は法律の規定に基づき、各ファンドが保有する株式その他の有価証券等（本増資により割り当てられる株式を含みます。）に投資するために必要な権限を委託しております。

「プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド」「シェアホルダーズ コンセンサス ファンド エル・ピー」「ペトラス プロスペクト エル・エル・シー」の各ファンドは、国内不動産投資法人(J-REIT)を含む国内株式に対して重点的に投資を行うファンドであり、ファンドとして

の資産入替等により多少の売買等はあるものの、純投資及び状況に応じて重要提案を行なうことを保有目的として、現在に至るまで一貫して当社株式を継続保有しております。

当社は、マンション・ディベロッパー大手であった大京グループと提携することにより、同社のグループ企業として不動産事業を営んで参りましたが、平成19年5月をもって、株式譲渡により、同グループを離れ、自主独立の経営を開始いたしました。その際、株式会社大京が保有していた当社株式を購入することにより、新たな筆頭大株主となったのが、PAMIが運用する本ファンドになります。また、かかる投資に留まらず、当社代表取締役であるカーティス・フリーズが、PAMIのチーフ・インベストメント・オフィサー（最高投資責任者）であり、かつ、PAMIの親会社である株式会社プロスペクトの取締役（非常勤）であるという人的関係も有しており、短期的な投資ではなく、当社の事業目的や経営方針を理解したうえでの戦略的な継続投資をいただいているものと理解しております。

本増資の資金使途は、当社のマンション提供戸数を増加させるという中期的視点に立ったプロジェクト資金であることから、継続的に当社株式を保有することが可能であり、かつ、当社の事業目的や経営方針に対する理解が得られる先からの資金調達が可能で望ましいと考え、大京グループを離れて以来、当社に対して継続的に投資いただいている上記各ファンドを割当先候補として、その運用権限を有するPAMIに対して新たな資金調達について打診のうえ検討を依頼したところ、前向きに、かつ、具体的に検討可能であるという回答を得たことから、平成23年7月ころから、今回の資金調達について協議及び交渉を重ねて参りました。

わが国の不動産市場においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故の影響による消費の冷え込みや景気の先行きに対する不透明感などを背景に、依然として厳しい調整局面が継続しており、資金調達に関する経済環境は極めて厳しい状況にあります。このような状況にあって、継続的に株式を保有したうえで、当社の事業及び財務状況等に対する理解が得られる先からの資金調達が可能であるならば、当社の財務基盤を確立するためにも、中長期的に、当社の株式価値の向上に最も資するものであると判断し、また、今後の事業展開を進めることについても、友好的な協力関係を継続することができるものと考えており、当社の収益性、将来性を高めるうえで、最良の選択であると考え、本増資による株式を割り当てることとしました。

(3) 払込みの確実性

割当先である各ファンドについては、既に払込みに必要な金額に足りる資金の準備が完了しており、払込期日までに資金準備が完了できる旨の報告を受けており、いずれの割当先においても、割当株式の全額を引き受けるに十分な資金を得るものと判断しております。

(4) 割当先の保有方針

割当先である各ファンドは、大京グループを離れてから現在に至るまで継続的に当社株式を保有しており、また、当社代表取締役であるカーティス・フリーズは、各ファンドのインベストメント・アドバイザーとして投資権限を有するPAMIのチーフ・インベストメント・オフィサー（最高投資責任者）及びPAMIの親会社である株式会社プロスペクトの取締役（非常勤）を務めるという人的関係などを勘案し、当社として、いずれのファンドも、当社に対する継続的な投資を前提とし、当社株式を長期的に保有する方針であると判断しております。また、同社は、当社に対して、取締役の派遣等を通じた経営支配を意図するものではないとの方針であり、かかる点からも、本

増資における割当先として適切であると考えております

なお、当社は、各割当先から、払込期日から2年以内に、割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等について、直ちに、書面により当社へ報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成23年3月31日現在）		募集後	
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	20.03%	CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	23.20%
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10.15%	プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9.98%
モルガンスタンレーアットカンパニーインターナショナル・エルシー (常任代理人 モルガンスタンレー MUFJ 証券株式会社)	4.98%	MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券営業部)	5.45%
日本証券金融株式会社	2.04%	モルガンスタンレーアットカンパニーインターナショナル・エルシー (常任代理人 モルガンスタンレー MUFJ 証券株式会社)	4.37%
グローバルス取引先持株会	1.18%	日本証券金融株式会社	1.79%
鈴木 輝夫	1.12%	グローバルス取引先持株会	1.04%
株式会社山陽	0.90%	鈴木 輝夫	0.98%
カブドットコム証券株式会社	0.78%	株式会社山陽	0.79%
米本 修治	0.77%	カブドットコム証券株式会社	0.69%
磯貝 實	0.76%	米本 修治	0.68%

(注1) 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年3月31日現在の株主名簿を基準としております。

(注2) プロスペクト・アセット・マネジメント・インク(Prospect Asset Management, Inc.)から平成23年6月8日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、19,146,000株(32.45%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記割当前の大株主の状況には含めておりません。

(注3) 割当先であるファンドは、株主名簿上、株式の預託先(カストディアン)における口座名義をもって記載されており、「シェアホルダーズ コンセンサス ファンド エル・ピー(Shareholders' Consensus Fund LP)」については「CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT」として記載されており、「ペトルス プロスペクト エル・エル・シー(Petrus Prospect, LLC)」については「MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS」として記載される予定です。「プロスペクト ジャパン ファンド・リミテッド」(The Prospect Japan Fund Limited)については、同名により記載されています。

8. 今後の見通し

当社の主力事業であるマンション分譲事業におきましては、事業用地の仕入れから竣工・引渡しを経て収益に寄与するまでに一定の期間を要します。そのため、本増資による平成24年3月期における業績への影響はありませんが、当社といたしましては、本増資により調達する資金を最大限活用することで、中長期的な企業価値、株主価値、業績の向上につながるものと考えております。

(企業行動規範上の手続き)

○企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は希釈化率が25%未満であり、かつ支配株主の異動を伴うものではないことから、

株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
売上高	11,937 百万円	14,812 百万円	8,925 百万円
営業利益	△4,069 百万円	△715 百万円	210 百万円
経常利益	△4,296 百万円	△848 百万円	101 百万円
当期純利益	△5,768 百万円	△724 百万円	107 百万円
1 株当たり当期純利益	△99.22 円	△12.46 円	1.86 円
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円
1 株当たり純資産	70.67 円	58.25 円	60.11 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（本書の提出日現在）

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	59,000,000 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 21 年 3 月期末日	平成 22 年 3 月期末日	平成 23 年 3 月期末日
始値	9 円	21 円	35 円
高値	15 円	24 円	36 円
安値	8 円	19 円	15 円
終値	12 円	20 円	27 円

② 最近 6 か月間の状況

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
始値	35 円	26 円	29 円	32 円	32 円	49 円
高値	36 円	37 円	34 円	35 円	51 円	59 円
安値	15 円	25 円	28 円	30 円	32 円	36 円
終値	27 円	29 円	32 円	31 円	46 円	41 円

③ 発行決議の直前取引日における株価

	平成 23 年 9 月 9 日
始値	39 円
高値	39 円
安値	37 円
終値	38 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

以上